

令和7年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期　　日　　令和7年11月27日（木）午後1時59分から午後3時57分
場　　所　　雲仙市千々石庁舎3階 多目的室
出　席　者　　・大津善信教育長　・江川儀平教育長職務代理者　・永岡悦子委員
　　　　　　・寺田三千裕委員
　　　　　　・事務局 　　本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
　　宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長
　　総務課藤田課長補佐（書記）
欠　席　者　　・進藤梓委員

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- 1 教育長の報告
- 2 各課の事業等の取組状況及び計画
- 3 各課からの報告

第3 付議事項

議案第12号 幼保小連携推進懇談会設置要綱の制定について
議案第13号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
（令和7年度一般会計補正予算（第7号）案について）
議案第14号 雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和7年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和7年度第7回定例会会議録署名委員に江川委員及び永岡委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和7年度第7回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

1 教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

2 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・コンテンポラリーダンスイベントの参加者はどれぐらいだったのか。

事務局

- ・160名程度の参加であった。

委員

- ・コンテンポラリーダンスイベントの出演者の感想はどうだったのか。

事務局

- ・出演者の関美奈子さんも初めて日本で公演するということもあり、楽しみにされておられた。終演後はたいへん満足されていたようである。

委員

- ・教育支援委員会の支援対象者の人数は、例年並みか。

事務局

- ・例年並みの人数である。

委員

- ・判定結果は、誰が保護者に伝えるのか。

事務局

- ・在学中の児童生徒に関しては、学校から申請が来るため、回答は学校にし、学校から保護者に伝えている。未就学児に関しては、教育委員会から保護者に伝えている。

委員

- ・市の学力調査は、民間のものを使って行っているのか。

事務局

- ・民間のものを使っている。

委員

- ・学校訪問で研究授業の参観や諸表簿の点検等をして、特徴的なものはあったか。

事務局

- ・研究授業については、以前は全学級で行い、すべてに対し指導助言を行っていたが、現在は3学級に絞って行っている。そのため多くの教員が関わって教材研究が十分に行われており、授業の質が高まっていると感じている。諸表簿の点検については、学校日誌等の原本が電子化されており、紙媒体が原本だった時には、記載することがあたりまえだった事項が、電子化することで抜けている場合がある。そういうことを指摘するが多くなったように感じている。今後も指導を続けていきたいと考えている。

委員

- ・研究授業に指導助言を行う教員は、これから雲仙市の学校教育に関し、リーダーとなるような教員だと考える。そういう教員の力量を高める方策があればよいと思う。

事務局

- ・指導助言の依頼は教頭に行っている。これは教頭の育成を行う目的もあるが、委員がおっしゃるように指導する教員の研修等も必要であると感じている。

委員

- ・春に子ども読書週間があるが、すべての方が対象の読書週間はいつか。

事務局

- ・10月27日～11月9日である。

委員

- ・学校は、秋の読書週間に力を入れていることが多い。市でもこの時期の図書館（室）のイベントに力を入れて欲しい。

委員

- ・ヴィファーレン長崎のパブリックビューイングは、市の共催なのか。

事務局

- ・運営はヴィファーレン長崎が実施し、市は協賛としてインターネット環境を提供するだけである。

委員

- ・年度当初にスクールサポーターに欠員がある旨で伺っていたが、現状はどうか。また、配置している者の年齢層はどのような状況か。
- ・スポーツ推進委員の選任等はどのようにになっているのか。

事務局

- ・スクールサポーターについては、10月から欠員はなくなっている。年齢構成は、20代前半の方もいるが、全体的には50～60代が多い状況である。
- ・スポーツ推進委員は、全体で45名であり、任期は2年で、再任は妨げないとなっている。選任については、後継者を見つけてから退任するといった慣例になっており、任命は教育委員会が行うことになっている。

委員

- ・スポーツ振興センター災害共済の掛金はいくらなのか。

事務局

- ・掛金は920円となっており、その半額を市が負担し、保護者が460円を負担することとなっている。

委員

- ・中学校の部活動が地域移行した場合には、スポーツ振興センター災害共済は対象外となるのか。

事務局

- ・地域移行した場合には対象外となり、それぞれの団体でスポーツ保険等に加入する形になる。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

3 各課からの報告

教育長

- ・報告事項がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 議案第12号 幼保小連携推進懇談会設置要綱の制定について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・市内の幼稚園・保育所等は全て私立であるが、国の要領や指針等どおりにやっていないところもあると思う。私立の場合はどれくらいの拘束力があるのか。

事務局

- ・拘束力は把握できていないが、私立であっても基本的に国の要領や指針等に沿って運営すべきものと考えられる。

委員

- ・幼稚園・保育所等はそれぞれの方針等に基づき運営されており違いがある。要綱を制定するとなると堅苦しい感じがするが、「懇談・情報交換しましょう。」といった会議のイメージでよいか。

事務局

- ・情報共有の場としての位置付けである。幼保小で相互理解を図ることが重要であると考えている。それぞれの施設での指導方法が縛られるものではなく、「5歳児がスムーズに小学校に行けるよう相互理解をしましょう。」といったイメージである。

委員

- ・小・中学校の特別支援教育は研究が進んでいるが、幼稚園・保育所等ではどのような状況か。

事務局

- ・3歳児健診あたりから、特別に支援が必要な子には子ども支援課でバックアップを行っている。4歳児ぐらいから必要に応じ指導主事も一緒になって施設見学等も行っている。子ども支援課と学校教育課で情報共有をして就学指導に繋げている。

委員

- ・特別支援の関係も、今回の幼保小連携推進懇談会で取り扱って頂ければよいのではないかと感じた。

事務局

- ・子ども支援課と一緒にになって、特別支援の関係も情報共有していきたい。

委員

- ・幼保小連携推進懇談会の会長は、行政内部の学校教育課長となっているが、教育支援委員会の会長は行政外部の方である。違いは何か。

事務局

- ・教育支援委員会は、法令上、専門家の意見を聞くとなっているため行政外部の専門家が会長となっている。幼保小連携推進懇談会は法令等の制約はないため行政内部の学校教育課長としている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

2 議案第13号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (令和7年度一般会計補正予算(第7号)案について)

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・国見総合運動公園とは、どういったところか。

事務局

- ・国見町にある施設で、遊学の館、テニスコート、サッカー施設等がある施設一帯を国見総合運動公園としている。

委員

- ・百花台公園とは異なるのか。

事務局

- ・百花台公園は県の施設であり、国見総合運動公園とは異なるものである。

委員

- ・サッカー施設は芝生であると思うが、サッカーにしか使えないのか。

事務局

- ・スポーツとしてはサッカーのみであるが、イベント等で使用されることもある。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

3 議案第14号 雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・雲仙市文化会館とは、どの施設をいうのか。

事務局

- ・国見町文化会館、吾妻町ふるさと会館、愛野町文化会館、ハマユリックスホールの4つである。

委員

- ・小浜町に文化館があったが、新しく設置する計画はあるのか。

事務局

- ・計画はない。文化館の機能は、小浜体育館に移っている。

委員

- ・文化館の図書室は、どうなったのか。

事務局

- ・小浜総合支所の2階に仮設として移っている。

委員

- ・議案第14号の軽微の変更の理由は何か。

事務局

- ・他の条例・規則の内容に合せて、改正するものである。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和7年12月25日（木）午後2時00分から開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和7年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。